令和８年度

長井市の教育

山形県
長井市教育委員会／長井市

―― 目　　次 ――

【第１章/総論】

１．はじめに 1
２．総説 2
３．長井の心 5
４．長井市教育等に関する施策の大綱 6
５．令和８年度 長井市教育委員会および長井市組織図 7
６．令和８年度 長井市教育委員会定例会等の出席対象 8
７．令和８年度 長井市総合教育会議への出席対象 9
８．令和８年度 教育費予算 10

【第２章/各論】

〖１〗目標１の推進体系 11
〖２〗目標２の推進体系 12
〖３〗目標３の推進体系 13

〖１〗目標１の推進 14
１．基本目標 14
２．年度重点 14
３．長井市の学校教育の３つの特色 14
４．数値で見る長井市の学校教育 15
５．基本施策の推進 17
基本施策１　子供たちが笑顔で楽しく過ごせる学びの場づくり ... 17
（１）夢を実現する力の育成 17
（２）多様性を尊重した特別支援教育の推進 18
（３）GIGAｽｸｰﾙ構想とICT教育の推進 19
（４）心と体の健やかな成長の推進 19
（５）教職員研修の充実と指導力の向上 20
基本施策２　子供たちが安全で快適に過ごせる学校環境の整備..... 21
（１）安全・快適な学校環境の整備 21
（２）安全安心なｽｸｰﾙﾊﾞｽの運行 22
（３）安全でおいしい給食の提供 22

〖２〗目標２の推進 24
１．基本目標 24
２．基本施策の推進 24
基本施策３　学校と地域が共に子供を育む教育の推進 24
（１）ｽｸｰﾙ･ｺﾐｭﾆﾃｨの推進 24
（２）地域と学校の協働活動の充実 24
（３）家庭と地域の教育力の向上 25
（４）中学生のｽﾎﾟｰﾂ・文化活動の地域連携 26

〖３〗目標３の推進 27
１．基本目標 27
２．基本施策の推進 27
基本施策４　多様な活動とつながりが生まれる学びの推進 27
（１）次代を担う青少年の健全育成 27
（２）多様な生涯学習活動の推進 28
（３）心を豊かにする読書活動の推進 28
基本施策５　幅広く開かれた文化・芸術と交流の創出 29
（１）芸術文化活動の振興 29
（２）文化財の保護活用と地域活性化 30
（３）文教施設の整備・充実 31
基本施策６　市民ひとり１ｽﾎﾟｰﾂを楽しむ元気なまち 32
（１）ﾗｲﾌｽﾃｰｼﾞに応じたｽﾎﾟｰﾂ活動の推進 32
（２）地域における子どものｽﾎﾟｰﾂ機会の充実 33
（３）市民が主体的に参画する地域ｽﾎﾟｰﾂ環境の整備 33
（４）競技ｽﾎﾟｰﾂの振興と競技力の向上 33
（５）体育施設の充実 34

※別冊『令和８年度長井市の教育【資料編】学校・関連施設運営計画等』あり

【第１章/総論】

１．はじめに

教育の大綱、第3期教育振興計画の中での『長井市の教育』の位置づけ

長井市では、第3期の『長井市教育等に関する施策の大綱（計画期間：令和6年度～令和10年度）』（以下、『大綱』）を策定しました。これは、「第六次長井市総合計画」との整合性を図りつつ、本市における教育の振興を総合的かつ計画的に推進していくための指針として、教育、文化、ｽﾎﾟｰﾂに関する分野の根本となる目標と方針を定めたものです。長井市教育委員会では、この大綱を踏まえ『第3期長井市教育振興計画』（以下、『計画』）を策定しました。計画の期間は、令和6年度～令和10年度の5年間で、教育の各分野における目標および重点課題ならびに具体的取組みの方針を定めました。

一方、社会情勢、教育環境、子どもの実態も課題も毎年大きく変わります。これを踏まえ、その年の実態や課題に合わせ、年度毎の重点項目と施策を取りまとめているのが『長井市の教育』です。

市民の総意として提言された『小中学校将来構想』を基本に

令和2年度末に長井市学校施設長寿命化計画を策定後、長井市にふさわしい教育の理想像を考えながら、市内小中学校8校の長期的な将来のあり方を検討することを目的に、令和3～4年度の2年間、長井市小中学校将来構想検討委員会を設置しました。およそ20年後の学校の姿を見据え、多様な立場の委員による多様な視点で協議を重ね、提言書を提出いただきました。

『第3期教育振興計画』の具現化に向けて

令和6年度からｽﾀｰﾄした『計画』は、3年目を迎えます。今年度も「『長井の心』を育む文教のまち」を基本理念に、社会が大きく変動していく中にあっても、それぞれの夢を大切に、学び続け、幸せや生きがいを感じながら生きることのできる人づくりを目指します。また、生涯学習や文化・芸術・ｽﾎﾟｰﾂに親しむ機会の充実により、子供から大人まで多様な関わりの中で、ふるさとながいを愛し、お互いを認め合う居心地の良いまちを目指します。

目標の実現に向け、重点課題の解決や達成に向けて、各課での取り組みを一層推進していきます。

開かれた生涯学習のために

長井市教育委員会および長井市では、従来、教育委員会内で完結しがちな生涯学習を全ての市民に開き、市民一人ひとりが文教・ｽﾎﾟｰﾂのまちづくりに関わっていくことをねらいとし、令和3年5月の組織機構改革以降、社会教育分野を市による「補助執行」、文化・ｽﾎﾟｰﾂ分野を「市権限」とした組織体制としています。組織機構改革後の2年目となる令和4年度からは、生涯学習を扱う係として、長井市地域づくり推進課内に、名称のわかり易い「生涯学習推進室」が設置されました。長井市教育委員会と長井市は、引き続き手を携えて、開かれた生涯学習を推進してまいります。

今、世界情勢はまさに激変しています。また、国内では、少子高齢化・人口減少が急激に進んでいます。その中で、長井市にふさわしい地方の教育環境と地域づくりを進め、「『長井の心』を育む文教のまち」を基本理念に、それぞれの夢を大切に、学び続け、幸せや生きがいを感じながら生きることのできる人づくりに向けて、令和8年度も関係者一同、施策の推進に尽力して参ります。

長井市教育委員会　教育長　土　屋　正　人

２．総説

（１）長井市における教育関係の各種計画等

令和8年4月現在、長井市における教育に関する計画等は、下記の種類と相関があります。

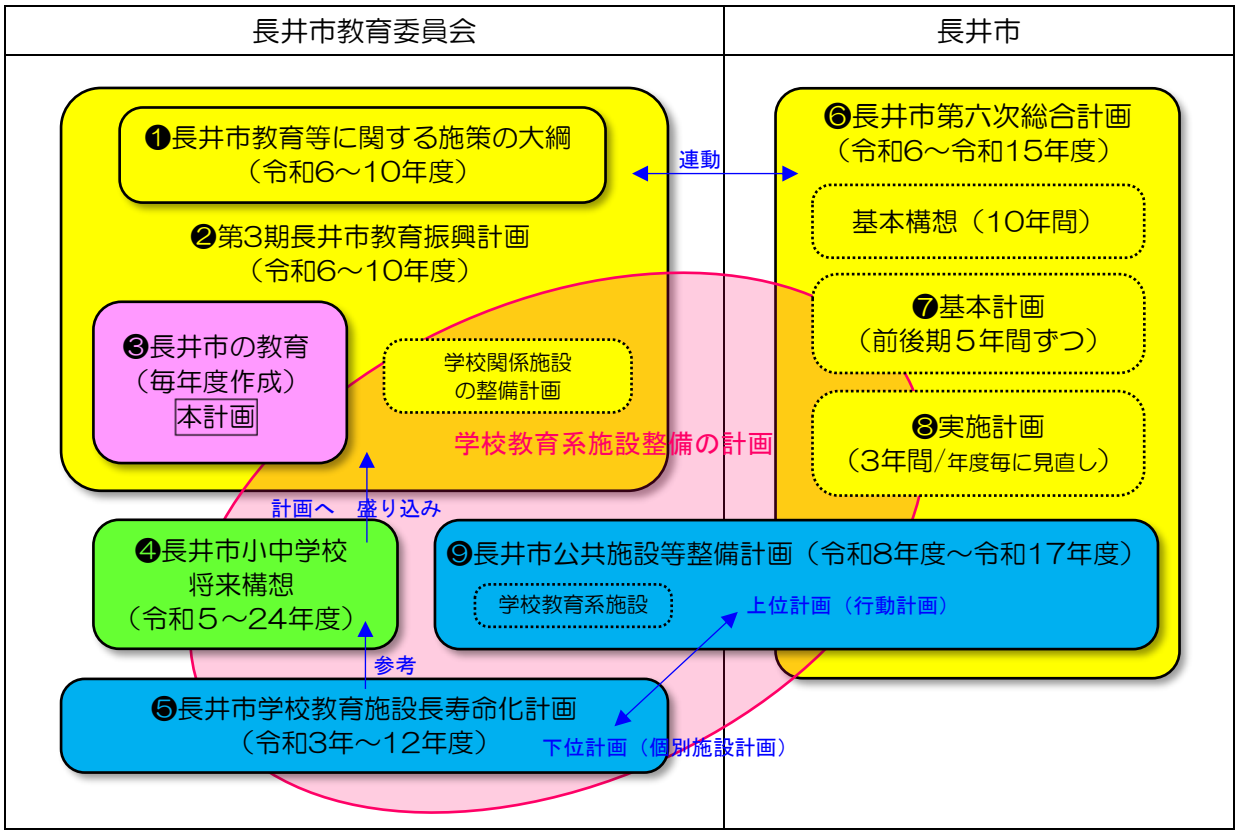

①総合的な教育に関する計画

長井市教育委員会では、中長期的な総合計画として❶長井市教育等に関する施策の大綱と❷長井市教育振興計画を定めており、❶❷に沿って毎年度作成する短期計画が、本書❸長井市の教育です。一方、長井市で策定する中長期的な総合計画として、❻長井市第六次総合計画があり、前後期５年間ずつの❼基本計画と、毎年度見直し以降３年間の計画となる❽実施計画があります。❶❷❸は長井市教育委員会で検討・策定しますが、長井市で策定する❻❼❽の計画のうち、教育に関する内容は❶❷❸に合わせて連動します。また、❶❷❸❻❼❽には、学校教育系施設整備に関する内容を一部含みます。

②学校教育系施設整備に関する計画

施設整備に特化した中長期的な計画は、長井市で策定した❾長井市公共施設等整備計画が上位にあり、❾は長井市が所有する全ての公共建築物と、上下水道・道路等のｲﾝﾌﾗの維持管理・更新に関する行動計画となっています。一方、長井市教育委員会で策定した❺長井市学校教育施設長寿命化計画は❾の下位計画として位置づけられる個別施設計画となります。

③『長井市小中学校将来構想』の位置付け

❹長井市小中学校将来構想は、❺長井市学校教育施設長寿命化計画を踏まえ、現実的課題である施設整備と、夢ある教育・理想の教育の両輪を構想し、将来構想検討委員会より提言として提出されたもので、その内容は、❶長井市教育等に関する施策の大綱および❷長井市教育振

興計画に盛り込んでいます。

（２）長井市小中学校将来構想検討委員会について

①会議の設置・各種計画等との関わり

将来構想検討委員会は、令和3年度～令和4年度の2か年のみ設置し、令和3年度は2回、令和4年度は3回会議を開催しました。将来構想は令和4年度に取りまとめられ、上位計画である『教育大綱』および『長井市教育振興計画』に反映されています。

②将来構想検討委員会の目的

将来構想検討委員会は、長井市学校施設長寿命化計画（令和3年3月策定）を踏まえつつ、長井市にふさわしい教育の理想像を考えながら、長井市立小中学校8校の将来のあり方を検討することを目的としました。

現実的課題である施設整備と、夢ある教育・理想の教育の両輪で、学校運営と学校施設がどうありたいかを、20年後を見据えてじっくりと協議する場としました。

③将来構想検討委員会の意図

義務教育である小中学校は人生の中で誰もが教育を受ける場所であるだけでなく、まちづくりやｺﾐｭﾆﾃｨの核となる場所でもあります。

令和3年3月に策定した長井市学校施設長寿命化計画は、建築と財政の視点で計画したものですが、学校のあり方を検討するには、下記の模式図のように様々な視点が必要です。

将来構想検討委員会は、様々な立場の方、専門的な見識をもった方を委員に委嘱し、各者の視点・考え方を伺い、長井市にふさわしい小中学校のあり方を協議することを意図しています。

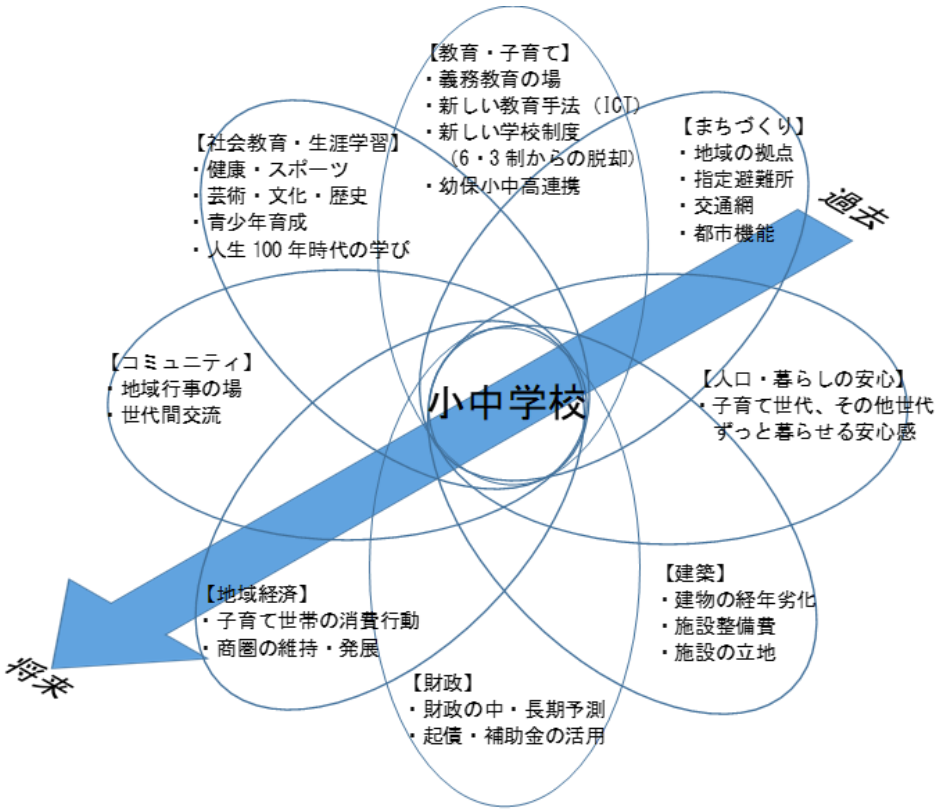

【図】小中学校を取り巻く多様な視点のイメージ

④会議の進め方について

計画等を作る場合、事務局側で初めから「たたき台」を用意し、委員の方にその良し悪しなどのご意見をいただく進め方があります。

一方、全くの「白紙の状態」から、ご意見をもとに組み立てる進め方もあります。将来構想検討委員会では、「白紙の状態」からｽﾀｰﾄしました。多様な意見をもとに組み立てる必要がある場合、可能性を広く検討したい場合、議論の前提条件が複雑な場合などに、有効な方法と言われています。その反面、時間がかかること、形が見えるまでわかりにくいことなどが短所です。意見の出しにくさを感じる方法ですが、あえてこの方法で進めました。将来構想は20年後を見据えた議論です。「未来」を見据えて議論をしていくため、「ﾊﾞｯｸｷｬｽﾃｨﾝｸﾞ」という手法で協議を進めました。

また、段階的に検討を進める中で、委員の意見や考えに基づいてﾃｰﾏごとに整理し、そのﾃｰﾏ毎に議論を交わし、構想としての形を作っていく流れとしました。

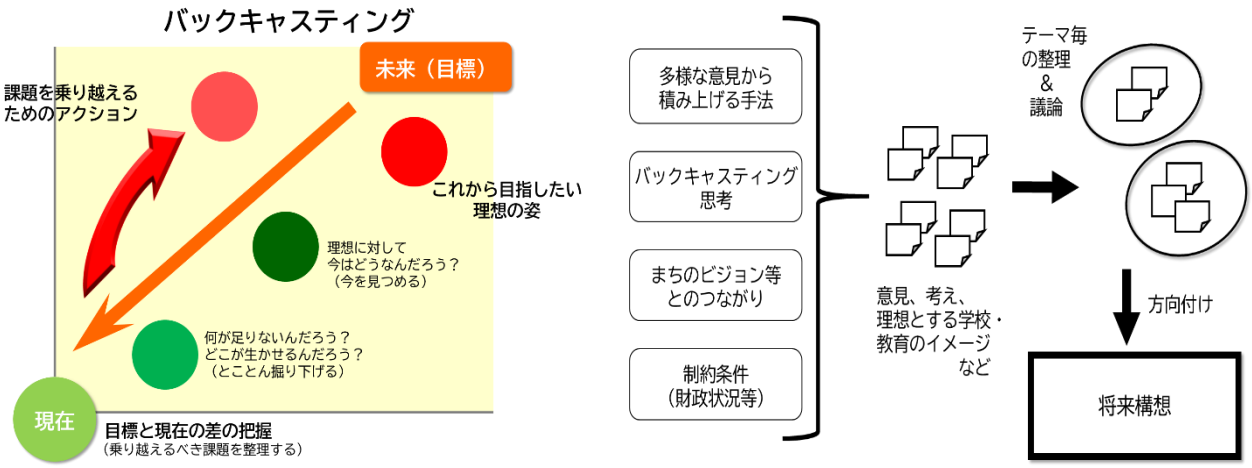

【図】会議の進め方・将来構想の思考ｲﾒｰｼﾞ

⑤提言書について

将来構想検討委員会提言書は、委員の多様な意見や言葉を基にまとめ上げられ、令和5年3月に提出されました。本提言書は、今後の長井市の教育施策を検討していく際の拠り所となるものです。

３．長井の心

「長井の心」は、長井市名誉市民である彫刻家・故長沼孝三氏が、本市の恵まれた自然環境とそこで営まれてきた風俗や習慣が、平和を愛し共存を尊ぶ心の表れとなること、さらに、市民の心の土壌になっていることを説き、大切にしてほしいと訴えているものです。

長井市教育委員会では、「長井の心」を以下のように定義づけ、長井の教育の柱として大切にしていきたいと考えます。

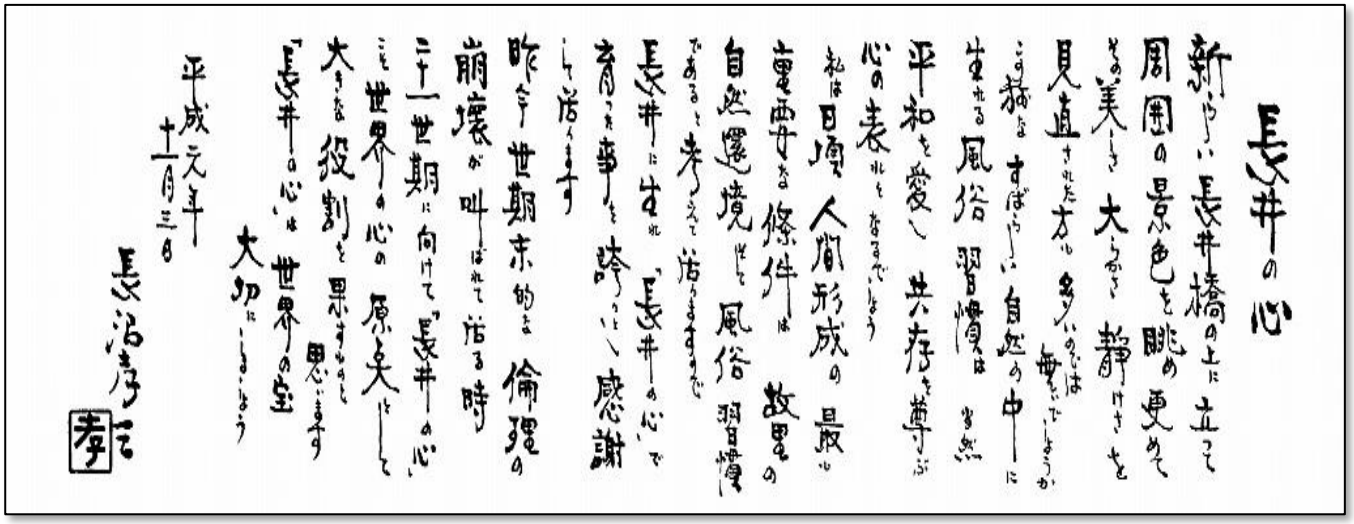

「長井の心」
- ① 長井を愛し、誇りに思う心
- ② 感謝と思いやりに満ちた心
- ③ 真摯な精神で創造する心
- ④ 倫理を大事にする心

４．長井市教育等に関する施策の大綱（抜粋）

第２章　基本理念

「長井の心」を育む文教のまち

- 長井市では、先人が築いてきた歴史・文化や、長井の豊かな自然環境とそこで営まれてきた風俗や習慣から受け継がれてきた「平和を愛し、共存を尊ぶ『長井の心』」を大切にしてきました。

  これからも「長井の心」を基本に、社会が大きく変動していく中にあっても、それぞれの夢を大切に、学び続け、幸せや生きがいを感じながら生きることのできる人づくりを目指します。

  また、学校・家庭・地域との連携・協働を深め、生涯学習や文化・芸術、伝統文化、スポーツに親しむ機会を充実させることで、子供から大人まで多様な関わりの中で、ふるさとながいを愛し、お互いを認め合う居心地の良いまちを目指します。

第３章　施策の目標と方針

豊かに生きる力・しなやかな心を持つ子供を育むまち

- 子供たち一人ひとりが夢を大切にしながら笑顔で過ごし、未来を拓いていけるよう、お互いを大事にし、理解し合える子供を育てるまちを目指します。学校教育では、子供一人ひとりが、自分の良さや可能性を理解し、多様な人々と共に課題を解決しながら豊かな人生を創っていくための基本的な力と心を育みます。

学校・家庭・地域が連携・協働するやさしいまち

- 学校・家庭・地域が子供を縁として密接に関わり合い、地域や人とのつながりを深めることで、多様性を認め合いながら力を合わせて取り組むやさしいまちを目指します。その中で、ふるさとへの愛着、地域社会の担い手となる当事者意識の醸成と、これからの社会を生き抜く力の基礎となる「長井の心」を育んでいきます。

市民誰もが幸せや生きがいを感じる生涯学習・文化・芸術・スポーツに親しむ元気なまち

- 生涯学習活動や文化・芸術を鑑賞・体験する機会、スポーツ活動を充実し、だれでも、いつでも、いつまでも、気軽に学び、親しむことのできるまちを目指します。また、年齢や性別、障がい、言葉等の違いを越えて、地域の中で多様なつながりを持ち、市民誰もが健康で、幸せや生きがいを感じられるまちづくりに取り組みます。

５．令和8年度 長井市教育委員会および長井市組織図（※長井市は生涯学習関係課のみ抜粋）

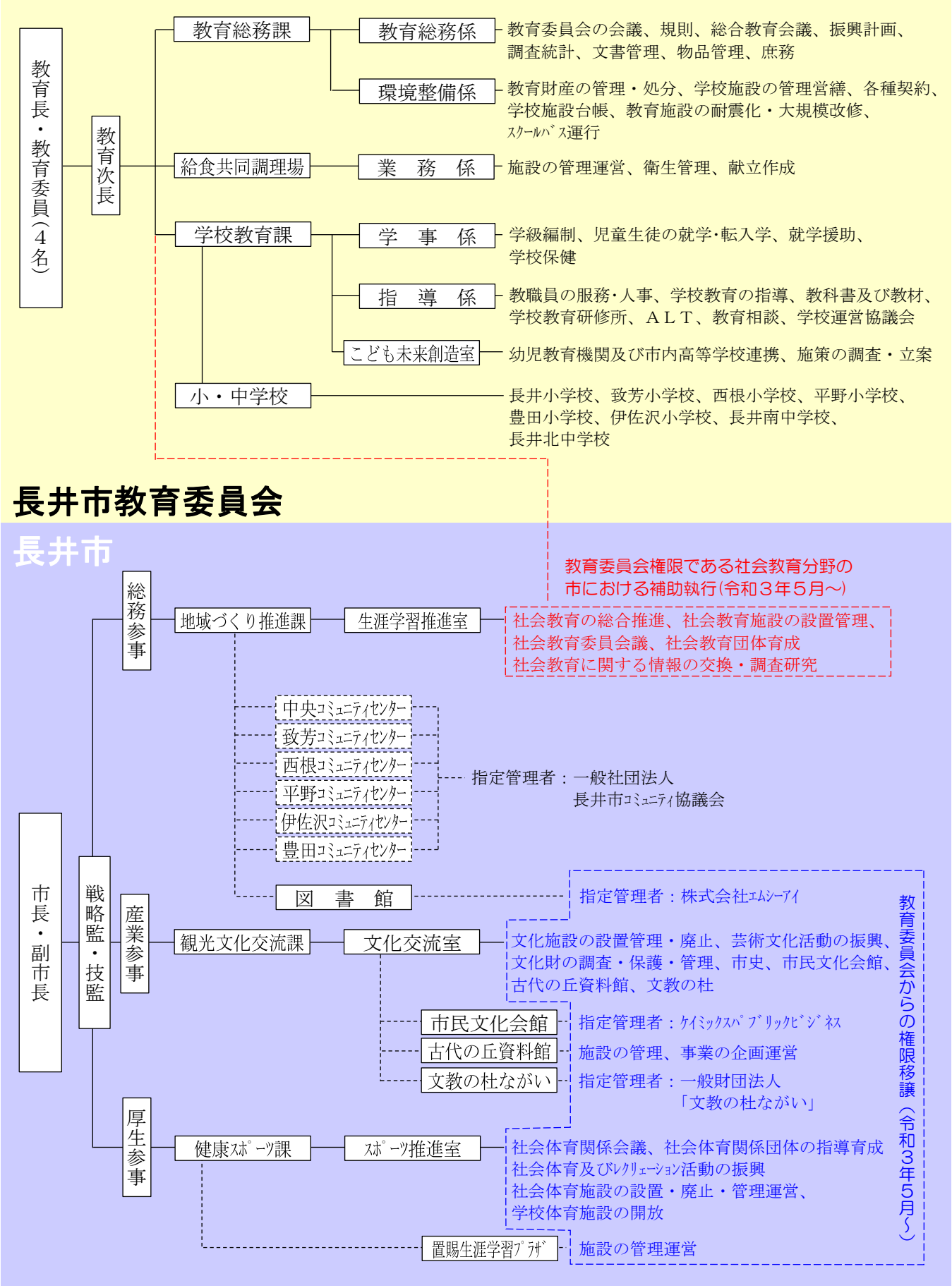

６．令和8年度 長井市教育委員会定例会等の出席対象

（１）根拠

◆長井市教育委員会会議規則

（事務局職員等の出席）

第１１条　教育長は、事務局職員等及び教育機関の職員を出席させることができる。

（２）出席対象

〇長井市教育委員会

・教育長

・教育委員４名（うち、教育長職務代理者１名）

〇長井市教育員会事務局等

・教育次長

・教育総務課長（兼）給食共同調理場長

・給食共同調理場副主幹

・学校教育課長

・事務局職員１名（教育総務課教育総務係長）

〇長井市

・地域づくり推進課長

・産業参事兼観光文化交流課長

・健康ｽﾎﾟｰﾂ課長

計 13 名

７．令和8年度 長井市総合教育会議への出席対象

（１）根拠

◆長井市総合教育会議運営要綱

（目的）

第１条　この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第１条の４第９項の規定に基づき、長井市総合教育会議（以下「会議」という。）の運営に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

（協議事項等）

第２条　会議は、次の各号に掲げる事項について、協議及び調整を行う。

(1)　教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱の策定

(2)　教育を行うための諸条件の整備その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策

(3)　児童、生徒等の生命又は身体に現に被害が生じ、又はまさに被害が生ずるおそれがあると見込まれる場合等の緊急の場合に講ずべき措置

（会議）

第３条　会議は、市長が招集し、その座長となる。

２　会議の招集は、会議開催の場所、日時及び協議事項をあらかじめ教育委員会に通知して行う。ただし、急を要する場合は、この限りでない。

３　教育委員会は、その権限に属する事務について協議する必要があると思料するときは、市長に対し、協議すべき具体的事項を示して、会議の招集を求めることができる。

（以下省略）

（２）出席対象

総合教育会議は協議事項等の内容に応じて市長が招集するが、教育委員会定例会等への出席対象者は原則、総合教育会議への招集対象者とする。

８．令和8年度 教育費予算

①令和8年度 長井市一般会計当初予算概要

【歳　入】

科　　目	予算額(千円)	構成比(%)
市税	3,329,607	17.4%
地方譲与税	168,500	0.9%
地方消費税交付金	770,500	4.0%
地方交付税	5,941,000	31.0%
分担金及び負担金	65,340	0.3%
使用料及び手数料	130,536	0.7%
国庫支出金	2,751,882	14.4%
県支出金	1,192,830	6.2%
寄附金	1,500,501	7.8%
繰入金	1,772,968	9.3%
諸収入	366,637	1.9%
市債	616,600	3.2%
その他	546,099	2.9%
合　　計	19,153,000	100.0%

【歳　出】

科　　目	予算額(千円)	構成比(%)
議会費	168,930	0.9%
総務費	5,143,998	26.9%
民生費	5,251,661	27.4%
衛生費	1,682,599	8.8%
労働費	35,762	0.2%
農林水産業費	830,949	4.3%
商工費	596,079	3.1%
土木費	1,252,266	6.5%
消防費	689,660	3.6%
教育費	**1,453,922**	**7.6%**
災害復旧費	73,557	0.4%
公債費	1,943,617	10.1%
予備費	30,000	0.2%
合　　計	19,153,000	100.0%

②令和8年度 長井市教育費当初予算概要

項　　目			予算額(千円)	構成比(%)
一　般　会　計			19,153,000	
教　育　費			**1,453,922**	**100.0%**
学校教育関係	**教　育　総　務　費**		**241,512**	**16.6%**
	内訳	教育委員会費	15,118	1.0%
		事務局費	225,379	15.5%
		学校教育研修所費	1,015	0.1%
	小　学　校　費		**226,134**	**15.6%**
	内訳	学校管理費	201,946	13.9%
		教育振興費	24,188	1.7%
	中　学　校　費		**166,932**	**11.5%**
	内訳	学校管理費	141,715	9.7%
		教育振興費	25,217	1.7%
社会教育関係	**社　会　教　育　費**		**369,896**	**25.4%**
	内訳	社会教育総務費	64,849	4.5%
		生涯学習推進費	13,894	1.0%
		公民館費	1,806	0.1%
		図書館費	982	0.1%
		芸術文化費	66,171	4.6%
		市民文化会館費	79,416	5.5%
		置賜生涯学習プラザ費	133,050	9.2%
		古代の丘資料館費	9,728	0.7%
	保　健　体　育　費		**449,448**	**30.9%**
	内訳	保健体育総務費	127,525	8.8%
		体育施設費	17,824	1.2%
		学校給食費	304,099	20.9%

※構成比(%)については小数点以下２桁を四捨五入しているため、各構成比の値の合計が100%でない場合があります。

【第２章/各論】

〖１〗目標１「豊かに生きる力・しなやかな心を持つ子供を育むまち」の推進体系　※教育委員会権限分野

《教育大綱・教育振興計画に基づく基本目標・施策の展開方向 》　　《重点・主な施策》

豊かに生きる力・しなやかな心を持つ子供を育むまち

【基本施策１】

子供たちが笑顔で楽しく過ごせる学びの場づくり

- (1)夢を実現する力の育成
  - ○確かな学力の育成
  - ○英語教育の充実
  - ○ｷｬﾘｱ教育の充実
- (2)多様性を尊重した特別支援教育の推進
  - ○ｲﾝｸﾙｰｼﾌﾞ教育の推進と切れ目ない支援の充実
  - ○一人ひとりのﾆｰｽﾞに寄り添う支援の充実
- (3)GIGAｽｸｰﾙ構想とICT教育の推進
  - ○ICT活用による多様な学びの実施
  - ○より良いICT活用授業のための教員研修等の充実
  - ○情報ﾓﾗﾙや情報ﾘﾃﾗｼｰの向上
  - ○ICT教育支援体制の充実
- (4)心と体の健やかな成長の推進
  - ○望ましい生活ﾘｽﾞﾑの確立
  - ○体力や運動能力の向上
  - ○相談体制の充実による心のｹｱの実施
- (5)教職員研修の充実と指導力の向上
  - ○教職員研修の充実
  - ○若手教員の人材育成の支援
  - ○教職員の働き方の是正

【基本施策２】

子供たちが安全で快適に過ごせる学校環境の整備

- (1)安全・快適な学校環境の整備
  - ○学校施設の老朽化への対応
  - ○ﾊﾞﾘｱﾌﾘｰ化とﾄｲﾚの洋式化による環境改善
  - ○施設利用の最適化の検討
- (2)安全安心なｽｸｰﾙﾊﾞｽの運行
  - ○ｽｸｰﾙﾊﾞｽ車両の更新
  - ○より良いｽｸｰﾙﾊﾞｽ活用の実施
  - ○部活動に関するｽｸｰﾙﾊﾞｽ活用の見直し
- (3)安全でおいしい給食の提供
  - ○調理場の運営と給食の提供
  - ○食育・地産地消の推進

〖２〗目標２「学校・家庭・地域が連携・協働するやさしいまち」の推進体系　※長井市補助執行・権限分野を含む

《教育大綱・教育振興計画に基づく基本目標・施策の展開方向 》　　《重点・主な施策》

学校・家庭・地域が連携・協働するやさしいまち

【基本施策３】

学校と地域が共に子供を育む教育の推進

(1)ｽｸｰﾙ・ｺﾐｭﾆﾃｨの推進	○ｽｸｰﾙ・ｺﾐｭﾆﾃｨの構築 ○ｽｸｰﾙ・ｺﾐｭﾆﾃｨ意識の醸成
(2)地域と学校の協働活動の充実	○地域学校協働本部事業の推進 ○地域学習や地域伝統文化継承活動の推進
(3)家庭と地域の教育力の向上	○家庭教育の充実 ○地域教育力の向上
(4)中学生のｽﾎﾟｰﾂ・文化活動の地域連携	○関係団体の連携の強化 ○地域連携の体制の構築

〖３〗目標３「市民誰もが幸せや生きがいを感じる生涯学習・文化・芸術・ｽﾎﾟｰﾂに親しむ元気なまち」の推進体系　※長井市補助執行・権限分野を含む

《教育大綱・教育振興計画に基づく基本目標・施策の展開方向 》　《重点・主な施策》

市民誰もが幸せや生きがいを感じる　生涯学習・文化・芸術・スポーツに親しむ元気なまち

《教育大綱・教育振興計画に基づく基本目標・施策の展開方向 》		《重点・主な施策》
【基本施策４】多様な活動とつながりが生まれる学びの推進	(1)次世代を担う青少年の健全育成	○青少年の社会参加の推進 ○青少年の郷土愛の醸成
	(2)多様な生涯学習活動の推進	○生涯学習活動の活性化 ○生涯学習活動の担い手の強化 ○ｺﾐｭﾆﾃｨｾﾝﾀｰと学校施設の合築等の検討
	(3)心を豊かにする読書活動の推進	○図書館の機能や事業の充実 ○学びを起点とした交流とにぎわいづくり
【基本施策５】幅広く開かれた文化･芸術と交流の創出	(1)芸術文化活動の振興 ～芸術文化に触れる豊かな生活～	○市民文化会館の機能の充実 ○芸術文化活動への支援
	(2)文化財の保護活用と地域活性化 ～地域資源の保護と再発見～	○文化財の保存、伝承体制の構築 ○文化財及び文化的景観の活用 ○地域未来交付金事業
	(3)文教施設の整備・充実 ～利用しやすい施設を目指して～	○市民文化会館、文教の杜の管理運営及び計画的な修繕・改修
【基本施策６】市民ひとり１ｽﾎﾟｰﾂを楽しむ元気なまち	(1)ﾗｲﾌｽﾃｰｼﾞに応じたｽﾎﾟｰﾂ活動の推進	○長井花のまちｽﾎﾟｰﾂｸﾗﾌﾞのｽﾎﾟｰﾂ教室の実施 ○ﾏﾗｿﾝ・駅伝その他各種ｽﾎﾟｰﾂ大会の開催 ○ｽﾎﾟｰﾂ推進委員による取組み ○安全なｽﾎﾟｰﾂ活動実施のための保険加入推進・施設の安全点検実施・AED設置
	(2)地域における子どものｽﾎﾟｰﾂ機会の充実	○親子ｽﾎﾟｰﾂ教室等の開催 ○幼稚園等や学童保育へのｽﾎﾟｰﾂ支援 ○学校体育との連携と支援 ○ｽﾎﾟｰﾂ少年団活動の充実・支援
	(3)市民が主体的に参画する地域ｽﾎﾟｰﾂ環境の整備	○総合型地域ｽﾎﾟｰﾂｸﾗﾌﾞの育成及び支援 ○指導者の養成、指導力向上 ○ｽﾎﾟｰﾂ推進委員の資質の向上
	(4)競技ｽﾎﾟｰﾂの振興と競技力の向上	○体育協会を中心とした一貫指導体制の確立と選手強化、優秀選手・指導者功績への顕彰 ○夏期総合体育大会の開催 ○ﾏﾗｿﾝ・駅伝のまちの推進 ○優秀選手の情報収集と適切な支援
	(5)体育施設の充実	○生涯学習ﾌﾟﾗｻﾞの指定管理者制度導入の検討 ○各種体育施設の管理運営及び計画的な修繕・改修

〖１〗目標１の推進

１　基本目標

豊かに生きる力・しなやかな心を持つ子供を育むまち

２　年度重点

ⅰ　夢を実現する力の育成
・将来様々な分野で活躍する子どもたちの力を最大限に引き出す教育課程の創造
・「基礎・基本」の定着と ICT を有効活用した「主体的・対話的で深い学び」を推進

ⅱ　多様性を尊重した特別支援教育の推進
・多様なかかわりの中で一人一人を尊重する風土の醸成
・誰一人取り残さない学びと切れ目ない支援の充実

ⅲ　スクール・コミュニティの推進
・学校や子どもを縁としたつながり、人々のネットワークを生かし、学校と地域の現状や未来を具体的に語り合い、課題解決に向け学校・地域全体で協働する体制を推進

３　長井市の学校教育の３つの特色

(1)子どもたちの「学びの質」を高める～情報活用能力の充実

・GIGA スクール構想に基づく１人１台端末の使用が定着し、各校において効果的な活用の研究がなされている。令和８年度には GIGA スクール構想第 2 期として 1 人１台端末が更新され、より高い性能を生かした学習活動が可能となる。一人ひとりの確実な「基礎的、基本的な知識・技能の習得」を図るとともに、「主体的・対話的で深い学び」につながる効果的な活用について小中連携した学びを推進する。また、オンラインによる学校間交流学習等に取り組み、学びの広がりと多様化を進める。

(2)子どもたちを「つなぐ」～アセスメントに基づいた特別支援教育の推進

・専門家による巡回相談を実施し、アセスメント（様々な情報をもとに児童生徒の困り感を把握すること）に基づいた支援を行う。また、子どもと子ども、子どもと大人、大人と大人が互いに尊重し合い、対話を深める関係づくりを大切にし、多様な子どもたちが共に学ぶインクルーシブ教育システムの考えを踏まえ、学校・地域全体で教育活動を展開する。

(3)子どもたちに対する教育活動の充実～働き方改革と研修の推進

・学校運営協議会の場を活用し、地域とともにある学校づくりを推進しやすいの整備や多様な学校課題・地域課題に対する具体的解決に向けて熟議が行われている。令和８年度は教育活動を更に充実させるため、教員の業務分担の見直しや適正化、校務のＤＸ化などの働き方改革を一層推進するとともに、学校と地域が連携・協働した教育活動をさらに推進する。また、教員のキャリアステージに応じた資質・能力の向上に向け、教員自身が課題意識を持ち、主体的に参画できる研修を計画的に実施し、専門性の深化を図る。

4　数値で見る長井市の学校教育

(1)長井市児童生徒の全国学力・学習状況調査の結果（学習状況）について

・本調査は、アンケートにより児童生徒の日頃の生活や学習の状況を把握するものです。
主な項目の経年の変化について、以下に示しています。

①朝食を毎日食べていますか
（している・どちらかといえばしているの割合）

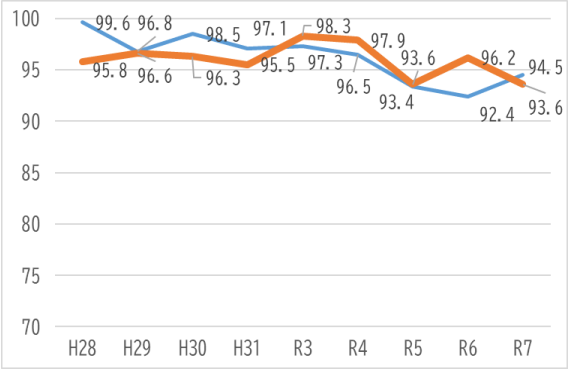

②自分には良いところがあると思いますか
（あてはまる・どちらかといえばあてはまるの割合）

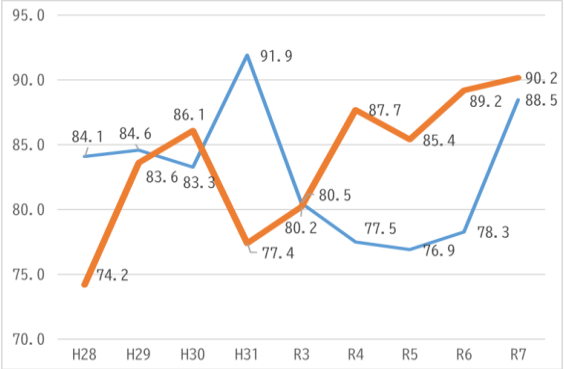

※単位は%。グラフの細線は小学6年生、太線は中学3年生の回答結果。なお、以下、全てのグラフで同じ。

③将来の夢や目標を持っていますか
（あてはまる・どちらかといえばあてはまるの割合）

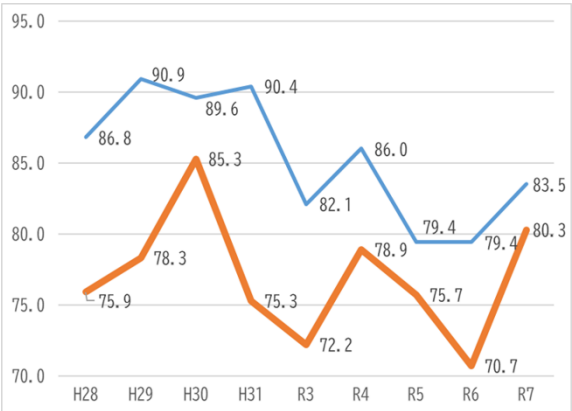

④学校に行くのは楽しいと思いますか
（あてはまる・どちらかといえばあてはまるの割合）

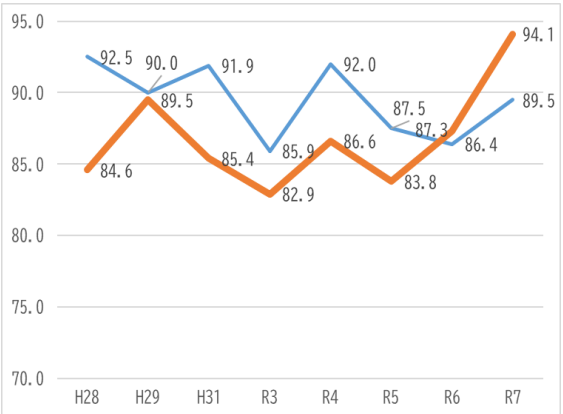

⑤国語の勉強は好きですか
（あてはまる・どちらかといえばあてはまるの割合）

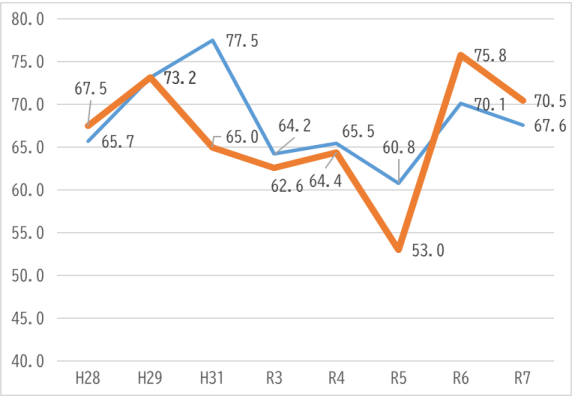

⑥算数・数学の勉強は好きですか
（あてはまる・どちらかといえばあてはまるの割合）

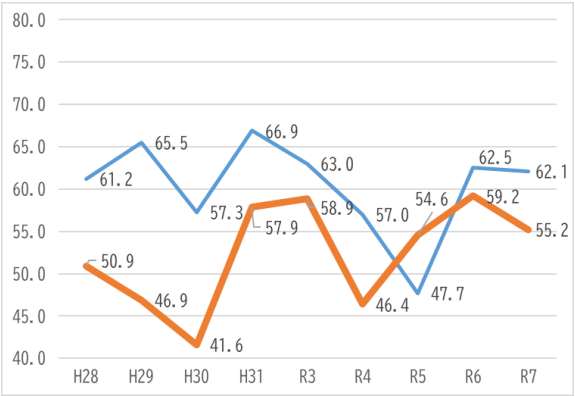

(2)英語検定合格率の推移について

・英語力の向上に向けて、平成28年度から英語検定を受験する際の費用の全額補助を開始し、現在も継続実施しています。

■中学3年生の英検3級以上取得率(%)
及び英検3級以上相当英語力率(%)

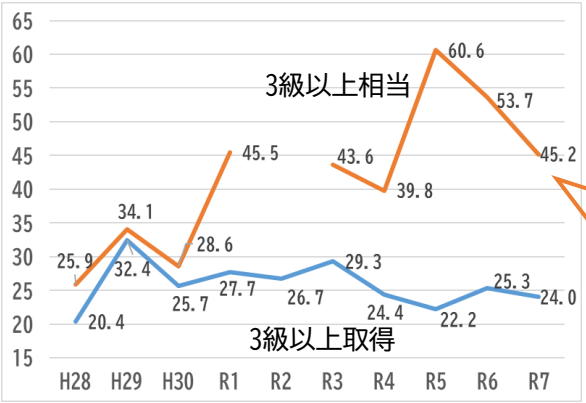

■令和7年度の受験者・合格者等(人)

	2級	準2級	3級	4級	5級
受検者	2	22	97	50	21
合格者	0	11	63	29	20
合格率	0.0%	50.0%	64.9%	58.0%	95.2%

※英検3級以上相当英語力率とは、3級以上の取得者と、それに相当する英語力を有していると英語担当教員が判断する生徒を含めた人数が中学3年生に占める割合をいう。

・小学校からの英語授業実施やALT活用授業等により、2級、準2級といったレベルに挑戦する生徒が増えています。
・全小中学校にALTが配置されている長井市の強みを生かし、ALTも参加する研修会の実施等により、効果的な授業づくりや小中連携をさらに推進していきます。

(3)不登校・いじめ状況の推移について

・不登校児童生徒の状況やいじめ認知件数を定期的に把握し、教育委員会と学校が連携し、早期の改善や児童生徒一人ひとりの状況に合わせた対応を行っています。

■不登校児童生徒の状況(%)

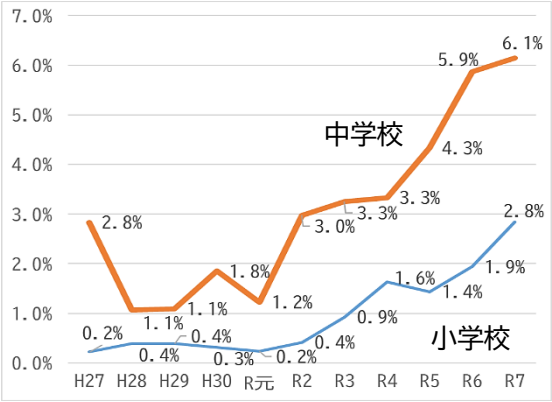

※全児童・生徒のうち年間30日以上欠席の児童・生徒の割合

■いじめ認知件数(件)

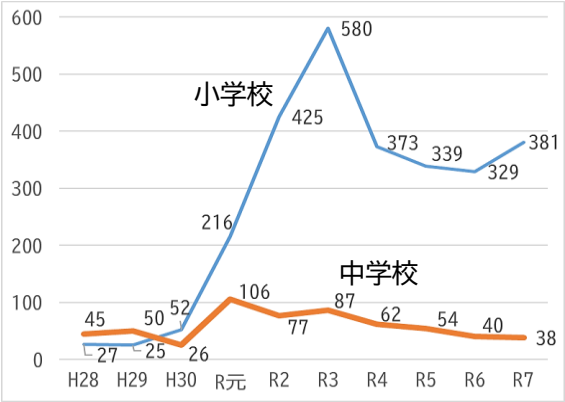

※アンケート調査等により、学校がいじめ、いたずら、からかいなどを把握した件数。

・不登校児童生徒については、増加傾向にあります。不登校に至る背景の丁寧な把握や家庭も含めた相談対応、教育相談員等の配置の強化等が必要となっています。
・いじめ認知件数は令和元年度以降に増加していますが、いじめを未然に防ぐことや早期解決を目的として積極的な認知を進めていることによるものです。

５　基本施策の推進

基本施策１　子供たちが笑顔で楽しく過ごせる学びの場づくり

【成果指標】	【現状値】	【目標値】
学校に行くのは楽しいと思う児童生徒の割合 （全国学力・学習状況調査）	小学生 89.5% 中学生 94.1% （令和７年度）	小学生 92.5% 中学生 88.5% （令和 10 年度）

※成果指標及び目標値は、令和６年３月策定の「第３期長井市教育振興計画」において設定したものです。以下、目標２基本施策３（3）②「地域教育力の向上」を除き全ての指標について同じ。

（１）夢を実現する力の育成【教委学校教育課】　≪重点ｉ≫

【成果指標】	【現状値】	【目標値】
国語の勉強が好きな児童生徒の割合（全国学調）	小学生 67.6% 中学生 70.5% （令和７年度）	小学生 70.0% 中学生 63.0% （令和 10 年度）
算数・数学の勉強が好きな児童生徒の割合（全国学調）	小学生 62.1% 中学生 55.2% （令和７年度）	小学生 57.0% 中学生 65.0% （令和 10 年度）
英語の勉強が好きな児童生徒の割合（全国学調・市研調査）	小学生 63.5% 中学生 69.3% （令和７年度）	小学生 78.0% 中学生 68.0% （令和 10 年度）
国際交流に意欲がある児童生徒の割合（市研調査をもとに担当課集計）	小学生 77.3% 中学生 75.5% （令和７年度）	小学生 80.0% 中学生 75.0% （令和 10 年度）
将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合（全国学調）	小学生 83.5% 中学生 80.3% （令和７年度）	小学生 85.0% 中学生 80.0% （令和 10 年度）

重　　点	主　な　施　策
①　確かな学力の育成 　子供たちが、それぞれの夢の実現を目指す上で必要な力を身に付けていくため、学ぶことへの意欲や自己肯定感の高まりとともに、「学校が楽しい！」と思える子供を育成します。	○教育振興事業（小・中） （30,141 千円） ○指導主事等派遣事業

②　英語教育の充実 　多様性を理解し尊重する豊かな人格形成と国際社会で活躍できる人材育成に向けて、ALT や地域の人材を活用し、発達段階に応じたｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ能力を育成します。	○外国語指導助手派遣事業 （47,360 千円） ○英語力向上推進事業（小・中） （1,575 千円）
③　ｷｬﾘｱ教育の充実 　夢や目標に向かって挑戦し、その実現を目指す子供たちが、自分らしい生き方を実現していく教育を実践します。	○総合的な学習・ｷｬﾘｱ教育の充実 ○職場体験事業の実施 ○修学旅行地域間交流支援事業 （152 千円）

（２）多様性を尊重した特別支援教育【教委学校教育課】　≪重点ⅱ≫

【成果指標】	【現状値】	【目標値】
自分と違う意見について考えるのは楽しいと思う児童生徒の割合（全国学調）	小学校 82.5% 中学校 86.7% （令和 7 年度）	小学校 83.0% 中学校 87.0% （令和 10 年度）
困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できる児童生徒の割合（全国学調）	小学生 84.1% 中学生 81.2% （令和 7 年度）	小学生 80.0% 中学生 80.0% （令和 10 年度）

重　　点	主　な　施　策
①　ｲﾝｸﾙｰｼﾞﾌﾞ教育の推進と切れ目ない支援の充実 　子供を真ん中に据え、共生社会の形成に向けたｲﾝｸﾙｰｼﾞﾌﾞ教育ｼｽﾃﾑの実現に向けて推進していきます。	○特別支援教育ﾊﾞｯｸｱｯﾌﾟ事業 （323 千円） ○就学支援事業　（17,537 千円）
②　一人ひとりのﾆｰｽﾞに寄り添う支援の充実 　多様なﾆｰｽﾞに対応し支援するための人員の配置や研修を実施し、子供を真ん中に据えた支援の理解や支援体制の構築を進めていきます。	○教育相談員活用事業（10,236 千円） ○ｽｸｰﾙｶｳﾝｾﾗｰ派遣事業　（47 千円） ○幼保小等連携専門員派遣事業 （3,761 千円） ○医療的ｹｱ看護職員配置事業 （5,440 千円）

（３）GIGAｽｸｰﾙ構想と ICT 教育の推進【教委学校教育課】　≪重点ｉ≫

【成果指標】	【現状値】	【目標値】
児童生徒が自分の特性や理解度・進度に合わせて課題に取り組む場面で１人１台端末を使用している学校の割合（週３回以上）（全国学調）	37.5% （令和７年度）	100% （令和 10 年度）

重　　点	主　な　施　策
①　着実に整備を進めてきた電子黒板や１人１台端末、無線 LAN 等の環境を生かした ICT 教育を進めることにより、誰一人取り残さない授業を実践し、授業がよくわかる子供を増やし、学習に困り感のある子供を減らすことを目指します。	○情報教育推進員活用事業 （5,944 千円） ○地域おこし協力隊推進事業 （11,000 千円） ○教育用ｺﾝﾋﾟｭｰﾀ整備事業 （小・中）　（5,095 千円） ○教職員用ｺﾝﾋﾟｭｰﾀ整備事業 （小・中）　（20,993 千円）

（４）心と体の健やかな成長の推進【教委学校教育課】

【成果指標】	【現状値】	【目標値】
就寝時刻が一定である子供の割合（全国学調）	小学生 87.9% 中学生 86.2% （令和７年度）	小学生 80.0% 中学生 85.0% （令和 10 年度）

重　　点	主　な　施　策
①　子供たちの心身の健やかな成長のためには、適切な運動や生活ﾘｽﾞﾑの確立、ﾊﾞﾗﾝｽの取れた食習慣などが大切です。学校と家庭の連携や情報共有によって、子供たちの健康な心と体づくりに取り組みます。	○就学時検査・指導等事業 （653 千円） ○学校保健衛生管理事業 （10,281 千円）

（５）教職員研修の充実と指導力の向上【教委学校教育課】　≪重点ⅰ・ⅱ≫

【成果指標】	【現状値】	【目標値】
受けた授業が自分に合った教え方、教材、学習時間などになっていると感じている児童生徒の割合（全国学調・市研調査）	小学生 77.3% 中学生 75.5% （令和７年度）	小学生 90.0% 中学生 87.0% （令和 10 年度）

重　　点	主　な　施　策
①　子供たちが持っている可能性を最大限に伸ばすため、現代の教育的ﾆｰｽﾞに応えつつ、学習指導力、生徒指導力、特別支援教育力の向上を図るよう各研修を進めていきます。	○学校教育研修所運営事業 （940 千円）

基本施策２　子供たちが安全で快適に過ごせる学校環境の整備

【成果指標】	【現状値】	【目標値】
学校ﾄｲﾚの洋式化率 （担当課集計）	90.9% （令和７年度）	96.6% （令和 10 年度）

（１）安全・快適な学校環境の整備**【教委教育総務課】**

【成果指標】	【現状値】	【目標値】
学校ﾄｲﾚの洋式化率 （担当課集計）	90.9% （令和７年度）	96.6% （令和 10 年度）

重　　点	主　な　施　策
①　教育環境の改善並びに学校教育の円滑・安全な実施のために、以下の事業を行います。 ・小学校施設環境改善事業	【繰越予算】 ●小学校大規模改修事業 （112,050千円） ・工事請負費　（108,350千円） ・監理業務委託料　（3,700千円）
②　備品の更新や老朽設備の修繕を行います。 ・学校施設管理事業	●(小)消耗品費　（65千円） ・児童用机天板 ●(小)修繕料　（3,028千円） ●(中)修繕料　（1,864千円） ●(小)修繕等工事費　（8,459千円） ・消防用設備修繕 ・外壁改修工事 ・放送設備改修等 ●(中)修繕等工事費　（7,994千円） ・消防用設備修繕 ・放送設備改修工事 ・鳥獣対策工事等

（２）安全安心なｽｸｰﾙﾊﾞｽの運行【教委教育総務課】

【成果指標】	【現状値】	【目標値】
ｽｸｰﾙﾊﾞｽ車両更新率 （担当課集計）	16.7% （令和７年度）	100% （令和 10 年度）

重　　点	主　な　施　策
①　登下校及び校外活動等の送迎や、安全に運行するための車両の維持管理を行います。 ・ｽｸｰﾙﾊﾞｽ運行事業	●ｽｸｰﾙﾊﾞｽ運行事業 （28,373 千円） ・運転業務委託料　（18,907 千円） ・維持管理経費　（9,466 千円）

（３）安全でおいしい給食の提供【教委給食共同調理場】

①調理場の運営と給食の提供

【成果指標】	【現状値】	【目標値】
給食が好きな子供の割合 （担当課集計）	小学生 96.8% 中学生 99.0% （令和７年度）	小学生 92.0% 中学生 95.0% （令和 10 年度）

重　　点	主　な　施　策
①　米飯給食を中心に、主食・主菜・副菜を基本とし、多様な食品をバランスよく組み合わせた献立づくりおよび副食の充実に努めるとともに、児童生徒の生活習慣病の予防と健康増進を図ります。	○等級格差経費負担金　（415 千円） ○学校給食費負担軽減支援事業費補助金　（30,394 千円） ○栄養管理ｿﾌﾄ保守料　（60 千円）
②　令和３年度に整備された学校給食調理場において、安全で安心かつおいしい給食の提供に努めます。また、「学校給食衛生管理基準」および「大量調理施設衛生管理マニュアル」を遵守し、安全・安心な食材の確保と適切な調理運営を行うとともに、施設設備の維持管理や調理・搬送体制の充実を図り、給食の安定的な提供に努めます。	○各種衛生検査及び従事職員の衛生管理の徹底 ○PFI 運営委託料　（109,386 千円） ○PFI維持管理委託料（39,604千円）

③　食物ｱﾚﾙｷﾞｰを有する児童生徒にも対応した学校給食を、安全性を最優先として適切に提供します。	○食物ｱﾚﾙｷﾞｰ研修会の実施 ○「長井市食物ｱﾚﾙｷﾞｰ対応ｶﾞｲﾄﾞﾗｲﾝ」に基づく運用の周知徹底 ○ｱﾚﾙｷﾞｰ事故防止のための情報提供

②食育・地産地消の推進

【成果指標】	【現状値】	【目標値】
学校給食の農産物使用割合 （担当課集計）	県内産割合 58.6% 市内産割合 40.2% （令和 7 年度）	県内産割合 50.7% 市内産割合 34.4% （令和 10 年度）

重　　点	主　な　施　策
①　生涯にわたる健全な食生活の実現や食文化の継承、健康の保持増進を図るとともに、児童生徒が自らの食について考える習慣を養い、必要な知識や食を選択する判断力を楽しく身に付けられるよう、食育の推進に努めます。	○栄養教諭を中核として、学校と連携し、児童生徒に対する食育指導及び保護者等への食育の啓発の推進 ○調理場から各学校に給食に係るお知らせ、ｸｲｽﾞなどの提供 ○調理場だよりの発行（電子化） ○ﾊﾞｲｷﾝｸﾞ給食、ｾﾚｸﾄ給食等の実施
②　地域の特産物への理解を深め、地元に愛着を持つ児童生徒の育成に努めるとともに、地元産食材を活用した給食内容の充実を図ります。	○関係機関との連携を図りながら、地元食材の積極的使用 ○まるごと長井給食負担金（487千円） ○ﾚｲﾝﾎﾞｰﾌﾟﾗﾝ認証栽培米等供給経費負担金（551 千円） ○地産地消促進事業費補助金（589 千円）

〖２〗目標２の推進

１　基本目標

学校・家庭・地域が連携・協働するやさしいまち

２　基本施策の推進

基本施策３　学校と地域が共に子供を育む教育の推進

【成果指標】	【現状値】	【目標値】
地域活動のうち「教育・青少年育成活動」及び「子育て家庭支援活動」に参加している人の割合 （市民アンケート調査）	14.9% （令和５年度）	30.0% （令和 10 年度）

（１）ｽｸｰﾙ･ｺﾐｭﾆﾃｨの推進【教委学校教育課】　≪重点ⅲ≫

【成果指標】	【現状値】	【目標値】
学校運営協議会を年３回以上開催している学校の割合 （担当課集計）	50.0% （令和７年度）	100% （令和 10 年度）

重　　点	主　な　施　策
①　学校が子供と大人が共に学び成長できる場や人と人がつながるｺﾐｭﾆﾃｨ活動の場となることを通して、学びと交流の好循環が生まれ、地域全体が活性化していくｽｸｰﾙ･ｺﾐｭﾆﾃｨの取り組みを進めていきます。	○ｺﾐｭﾆﾃｨ･ｽｸｰﾙ推進体制構築事業 （1,089 千円）

（２）地域と学校の協働活動の充実【市地域づくり推進課】

【成果指標】	【現状値】	【目標値】
地域活動に参加する児童生徒の割合 （全国学調）	小学生　77.3% 中学生　72.7% （令和７年度）	小学生　87.0% 中学生　65.0% （令和 10 年度）

重　　点	主　な　施　策
①　子ども会育成会連絡協議会による体験活動を通して、子ども達の生きる力を育むとともに、子ども達の健全育成、他校児童との交流の場づくりを行っていきます。	○地域の子ども会活動の推進 ・子ども会育成会連絡協議会事業補助金　(160千円)
②　地域学校協働本部事業などをとおして、地域と学校がﾊﾟｰﾄﾅｰとして相互に連携・協働する体制を強化していきます。	○地域と学校の協働活動の充実 ・学校支援活動事業　(9,648 千円)

（３）家庭と地域の教育力の向上【市地域づくり推進課】

①家庭教育の充実

【成果指標】	【現状値】	【目標値】
子育ち講演会開催回数 （担当課集計）	年 6 回 （令和 7 年度）	年 8 回 （令和 10 年度）

重　　点	主　な　施　策
①　学校教育ｻｲﾄﾞの幼・保・小連携の取り組みに併せ、まちづくり青少年育成市民会議、PTA、ｺﾐｭﾆﾃｨｾﾝﾀｰ、及び市の関係課等と連携し、子育ち支援と家庭教育力、地域教育力の向上に向けた施策を進めていきます。	○学習機会の提供 ・家庭教育支援事業　(298 千円) 子育ち講座の実施 幼児共育事業等の実施 ○家庭教育情報の提供 ・家庭教育に関する情報の提供

②地域教育力の向上

【成果指標】	【現状値】	【目標値】※１
土曜らんど・放課後子ども教室 開催回数（担当課集計）	年 68 回 （令和 7 年度）	年 48 回 （令和 10 年度）

※１　目標値について、現状を踏まえて見直し（R6）

重　　点	主　な　施　策
①　学童保育事業との連携の下、土曜らんどや平日の放課後子ども教室を推進し、子ども達の居場所をつくりながら地域の方が持つ地域教育力の向上も見込みます。	○地域教育力の向上 ・放課後子ども教室事業　(2,473 千円)

（４）中学生のｽﾎﾟｰﾂ・文化活動の地域連携【教委学校教育課】　≪重点ⅲ≫

【成果指標】	【現状値】	【目標値】
休日の地域による中学生のｽﾎﾟｰﾂ・文化活動の実施（担当課集計）	23 種目 25 団体（令和 7 年度）	種目・活動毎に随時実施（令和 10 年度）

重　　点	主　な　施　策
①　中学生にとって望ましいｽﾎﾟｰﾂや文化活動を維持していくため、その在り方を学校と地域が共に検討し、一体となった推進体制を構築していきます。	○小中学校各種大会出場費補助事業（3,500 千円） ○部活動振興事業　（3,792 千円） ○中学校部活動指導員配置事業（1,628 千円）

〖３〗目標３の推進

１　基本目標

市民誰もが幸せや生きがいを感じる
生涯学習・文化・芸術・ｽﾎﾟｰﾂに親しむ元気なまち

２　基本施策の推進

基本施策４　多様な活動とつながりが生まれる学びの推進

【成果指標】	【現状値】	【目標値】
生きがいがあると感じている市民の割合（市民アンケート調査）	50.1%（令和７年度）	63.5%（令和 10 年度）

（１）次代を担う青少年の健全育成【市地域づくり推進課】

【成果指標】	【現状値】	【目標値】
地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う児童生徒の割合（全国学調）	小学生 85.8% 中学生 82.3% （令和７年度）	小学生 80.0% 中学生 70.0% （令和 10 年度）

重　　点	主　な　施　策
①　青少年の健全な育成を目指し、まちづくり青少年育成市民会議を中核として、青少年の生活習慣改善事業や環境浄化運動などを推進します。PTA、地域団体と連携し、次代を担う青少年の育成に向けて、交流と学習の場を創出していきます。	○青少年健全育成活動の推進 ・青少年健全育成事業委託料（425 千円） ・はたちを祝う会事業　（587 千円） ・青少年育成推進員報償費（178 千円）
②　社会参加活動の推進として、市内中・高生を対象とした市長講話を開催し、その後グループワーク形式で市政への提案を練り上げる中高生アイデア会議を開催。市政や自分事として取り組む地域づくりについて学ぶ機会としていきます。また、ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱの推	○社会参加活動の推進 ・長井の未来をつくる中高生アイデア会議の開催 ・青少年ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱの推進

進のため、県との連携を含めて取り組みを引き続き実施していきます。	

（２）多様な生涯学習活動の推進【市地域づくり推進課】

【成果指標】	【現状値】	【目標値】
各地区における社会教育事業への参加人数（担当課集計）	22,816 人 （令和 6 年度）	25,000 人 （令和 10 年度）

重　　点	主　な　施　策
①　地域づくりの基本は、地域住民による住民主導型の地域運営であることを踏まえ、地域づくり計画に基づき地域づくり事業に取り組むｺﾐｭﾆﾃｨｾﾝﾀｰに対して支援します。各ｺﾐｭﾆﾃｨｾﾝﾀｰの管理等を包括する法人「長井市ｺﾐｭﾆﾃｨ協議会」を中心に社会教育・生涯学習事業について支援を行います。	○ｺﾐｭﾆﾃｨｾﾝﾀｰへの支援 ・長井市ｺﾐｭﾆﾃｨ協議会指定管理料（46,314 千円） ・長井市ｺﾐｭﾆﾃｨ協議会運営支援補助金（4,868 千円）
②　自治公民館が地域活動の重要な拠点であることを踏まえながら、活動の場の確保及び地域住民の活動に対し更なる地域の活性化を図るため、ﾊｰﾄﾞ・ｿﾌﾄ両面からの支援制度を継続していきます。	○自治公民館への支援の充実 ・自治公民館活性化補助事業（240 千円） ・自治公民館施設整備補助事業費（1,566 千円）

（３）心を豊かにする読書活動の推進【市地域づくり推進課】

【成果指標】	【現状値】	【目標値】※２
市立図書館の延べ来館者数 （担当課集計）	113,769 人 （令和 7 年度） 119,344 人 （令和 6 年度）	100,000 人 （令和 10 年度）

※２　目標値について、現状を踏まえて見直し（R7）

重　　点	主　な　施　策
①　「長井市遊びと学びの交流施設」内に長井市立図書館が移設したことに伴い、当該施設の指定管理者等と連携し、より良い読書環境を提供し、また、子育て施設と連携して読書活動の促進に向けた施策を展開していきます。	○子どもと家庭における読書活動の推進 ・長井市遊びと学びの交流施設指定管理料　(130,142 千円) ○図書館機能の充実と読書環境の充実 ・遊びと学びの交流施設協議会委員報酬　(113 千円) ・図書資料購入費　(4,017 千円) ・図書館ｼｽﾃﾑ委託料　(2,456 千円) ・機器借上げ料　(533 千円)

基本施策５　幅広く開かれた文化･芸術と交流の創出

（１）芸術文化活動の振興 ～芸術文化に触れる豊かな生活～【市観光文化交流課】

重　　点	主　な　施　策
①　芸術文化振興事業 　芸術文化活動を通した芸術文化の振興と伝統文化の継承に取り組み、地域文化の活性化を図ります。 　引続き県美展長井巡回展を開催するとともに、小中学校芸術鑑賞教室の開催、芸術文化振興事業に対し支援を行います。	○伝統文化伝承活動事業　(150 千円) ○県美展長井巡回展開催事業　(820 千円) ○文化協会事業費補助金　(650 千円) ○芸術文化振興事業費補助金　(150 千円) ○小中学校芸術鑑賞教室補助金　(1,846 千円)

（２）文化財の保護活用と地域活性化 ～地域資源の保護と再発見～【市観光文化交流課】

重　　点	主　な　施　策
①　文化財保護管理事業 　市の指定史跡の環境整備及び補助金を活用した保護活用を行います。 　長井文化財保護協会の協力を得て、文化財及び天然記念物の保護、調査及び研究並びに活用を図ります。	○長者屋敷遺跡環境整備業務委託料（290 千円） ○白山森遺跡環境整備業務委託料（100 千円） ○締切堤防環境整備業務委託料（240 千円） ○長井文化財保護協会事業費補助事業（400 千円）
②　天然記念物保護・管理事業 　国指定天然記念物「草岡の大明神ｻﾞｸﾗ」、「伊佐沢の久保ｻﾞｸﾗ」の樹勢保護に向けた取り組み、その他「七兵衛ﾂﾂｼﾞ」等の市指定天然記念物の保護・管理事業を実施していきます。	○天然記念物保護・管理事業（60 千円） ○伊佐沢の久保ｻﾞｸﾗ樹勢回復・保護事業（430 千円） ○草岡の大明神ｻﾞｸﾗ樹勢回復・保護事業（118 千円）
③　埋蔵文化財保護・管理事業 　埋蔵文化財の試掘調査、発掘調査等を実施し、開発と遺跡保護の調整を行います。	○埋蔵文化財保護・管理事業（850 千円）
④　文化的景観保護事業 　平成 30 年に国の重要文化的景観「最上川上流域における長井の町場景観」の選定を受け、令和２年３月に策定した整備活用計画に基づき、国や県の補助制度を活用し、計画的に整備事業を実施していきます。平野地区の散居集落の追加選定を図ります。	○文化的景観保護事業(8,285 千円) ◎構成要素 No33 旧丸大扇屋漆喰壁修繕（内蔵、主屋、店、新蔵）（8,617 千円） 間接補助 ・構成要素 No36 鍋屋本店 ・構成要素 No44 丸仲横仲商店
⑤　地域未来交付金事業 　長井市文化財保存活用地域計画に基づき、未指定文化財を含む文化財の調査、保存、活用を図ります。	○未来につなげる文化財の掘り起こし及び普及事業　(6,463 千円)

◎は新規

（３）文教施設の整備・充実　～利用しやすい施設を目指して～【市観光文化交流課】

重　　点	主　な　施　策
①　市民文化会館施設管理事業 　令和２年度に策定した文化芸術ﾋﾞｼﾞｮﾝに基づき、指定管理者(2期1年目)による各種自主事業を展開し、芸術文化の活性化を図ります。	○芸術文化振興事業補助金 (150 千円) ○小中学校芸術鑑賞教室 (1,846 千円) ○長井文化協会事業補助金 (650 千円) ○文化会館指定管理料 (75,876 千円)
②　文教の杜管理事業 　文教の杜では、芸術ﾋﾞｼﾞｮﾝに基づく指定管理者(6期4年目)事業を展開し、地域・芸術文化を広く市民に紹介し、市民の文化交流活動等、活発な生涯学習活動の場と機会を提供します。	○文教の杜指定管理料 (38,130 千円) ◎長沼孝三彫塑館エアコン更新工事 (1,526 千円)
③　古代の丘資料館運営事業 　古代の丘資料館では、出土した考古資料を収集、調査研究、保存管理し、それらを一般公開し、地域社会の歴史と文化に対する市民の理解を深めます。ﾊﾞﾝｶﾞﾛｰ、体験交流ｾﾝﾀｰ、ｷｬﾝﾌﾟ場等を活用し、自然と親しみながら市民の古代への理解と豊かな心の増進を図ります。	○古代の丘資料館一般運営経費 (6,019千円) ○古代の丘資料館施設管理事業（一般管理経費）　(2,207千円) ◎大規模改修工事（館内蛍光灯LED切替）　(382千円) ○古代の丘施設管理事業 (1,305千円)

◎は新規

基本施策６　市民ひとり１ｽﾎﾟｰﾂを楽しむ元気なまち

（１）ﾗｲﾌｽﾃｰｼﾞに応じたｽﾎﾟｰﾂ活動の推進【市健康ｽﾎﾟｰﾂ課】

重　　点	主　な　施　策
①　市民一人ひとりがそれぞれの体力や年齢、技術、興味、目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもｽﾎﾟｰﾂに親しむ環境づくりを推進します。	○長井花のまちｽﾎﾟｰﾂｸﾗﾌﾞへの支援 (6,138千円) ○ﾏﾗｿﾝ・駅伝のまち長井の推進 ・長井ﾏﾗｿﾝ　(22,845千円) ・県高等学校駅伝　(400千円) ○長井市夏季総合体育大会 ・ｽﾎﾟｰﾂ協会加盟17競技を開催 (200千円) ○各種ｽﾎﾟｰﾂ大会の実施： ﾗｲﾌｽﾎﾟｰﾂ推進事業　(5,440千円) ・市民ｿﾌﾄﾎﾞｰﾙ大会 ・市民ﾍﾟﾀﾝｸ大会 ・市民卓球大会 ・市民ｿﾌﾄﾊﾞﾚｰ大会 ・市民なわとび大会 ・市民ｽｷｰ大会 ・長井ﾛｰﾄﾞﾚｰｽ大会
②　安全にｽﾎﾟｰﾂ活動を行うことができるよう環境整備を図り、豊かな生涯ｽﾎﾟｰﾂ社会の実現を目指します。	○ｽﾎﾟｰﾂ安全保険等の加入推進 ○施設の安全点検実施 ○体育施設への AED 設置 ・常　設　あやめ公園ﾃﾆｽｺｰﾄ あやめ公園多目的広場 生涯学習ﾌﾟﾗｻﾞ ﾌﾟﾗｻﾞ運動公園 武道館 ・開設時　市民小出ﾌﾟｰﾙ 道照寺平ｽｷｰ場

（２）地域における子どものｽﾎﾟｰﾂ機会の充実【市健康ｽﾎﾟｰﾂ課】

重　　点	主　な　施　策
①　学校・地域と連携し、子どもが積極的にｽﾎﾟｰﾂに取り組む意識を育て、幼児期からｽﾎﾟｰﾂに親しむ環境の整備を図ります。	○花ｽﾎﾟによる親子ｽﾎﾟｰﾂ教室等の開催 ○幼稚園、保育所、児童ｾﾝﾀｰ、学童保育へのｽﾎﾟｰﾂ支援
②　子どもを取り巻く地域ｽﾎﾟｰﾂ環境の整備を推進します。	○ｽﾎﾟｰﾂ少年団活動の充実、支援 （385千円）

（３）市民が主体的に参画する地域ｽﾎﾟｰﾂ環境の整備【市健康ｽﾎﾟｰﾂ課】

重　　点	主　な　施　策
①　市民が主体的に参画する地域ｽﾎﾟｰﾂ環境の整備を推進します。また、総合型ｽﾎﾟｰﾂｸﾗﾌﾞの充実に向け支援していきます。	○総合型地域ｽﾎﾟｰﾂｸﾗﾌﾞの育成及び支援 ○学校体育施設の開放事業
②　ｽﾎﾟｰﾂを支える（育てる）重要な役割を担うｽﾎﾟｰﾂ指導者の養成や研修を行います。 また生涯ｽﾎﾟｰﾂの推進に中心的な存在であるｽﾎﾟｰﾂ推進委員の資質の向上と総合型地域ｽﾎﾟｰﾂｸﾗﾌﾞとの連携を図ります。	○指導者の養成、指導力向上 ・県ｽﾎﾟｰﾂ協会負担金　（62千円） ○ｽﾎﾟｰﾂ推進委員の資質向上 ・委員報酬　（640千円） ・県ｽﾎﾟｰﾂ推進委員会負担金　（20千円） ・置賜地区ｽﾎﾟ推協議会負担金　（20千円）

（４）競技ｽﾎﾟｰﾂの振興と競技力の向上【市健康ｽﾎﾟｰﾂ課】

重　　点	主　な　施　策
①　ｽﾎﾟｰﾂ少年団、中学・高校、各競技団体、並びに総合型地域ｽﾎﾟｰﾂｸﾗﾌﾞと連携し、選手強化事業の実施、指導者の育成をおこない、競技力の向上を図ります。	○一貫指導体制の確立、選手強化、優秀選手、指導者功績への顕彰 ・各種ｽﾎﾟｰﾂ競技力向上委託料 （1,100千円）
②　ﾄｯﾌﾟ選手の競技を観戦する等により、より高いﾚﾍﾞﾙの競技力を目指す意欲を育てます。	○夏季総合体育大会の開催 ○ﾏﾗｿﾝ・駅伝のまちの推進 ○当市出身ﾄｯﾌﾟﾚﾍﾞﾙの選手招聘
②　ﾄｯﾌﾟﾚﾍﾞﾙの選手に対する支援	○優秀選手の発掘、情報の収集 ○適切な支援を実施

（５）体育施設の充実【市健康ｽﾎﾟｰﾂ課】

重　　点	主　な　施　策
①　体育施設に対するﾆｰｽﾞに的確に対応し、効果的・効率的な管理運営を行います。	○生涯学習ﾌﾟﾗｻﾞ施設管理運営 (56,737千円) ○ﾌﾟﾗｻﾞ運動公園施設管理運営 (23,908千円) ・光洋精機ｱｽﾘｰﾄﾌｨｰﾙﾄﾞ長井 ・ﾌﾟﾗｻﾞ運動公園芝生広場 ○その他ｽﾎﾟｰﾂ施設の管理運営 (14,970千円) ・市民体育館(西根・平野・豊田) ・学校施設の夜間開放 ・長井 TBC 球場 ・あやめ公園多目的運動広場 ・あやめ公園ﾃﾆｽｺｰﾄ ・市民小出ﾌﾟｰﾙ ・長井市ﾊﾟｰｸｺﾞﾙﾌ場 ・道照寺平ｽｷｰ場 ・長井市武道館
②　施設の改修及び老朽化した施設の長寿命化を図ります。 ・安全で安心して利用できる体育施設の整備	○学習ﾌﾟﾗｻﾞ施設管理事業 長寿命化事業　　(76,000千円)